

うと 福祉だより

〇6月, 9月, 12月, 3月発行
〇この広報紙にかかる費用の一部は赤い羽根共同募金の配分金が使われています。

ふれあいネットワーク

編集・発行
熊本県宇土市浦田町44番地
宇土市福祉センター内
社会福祉法人 **宇土市社会福祉協議会**

☎0964-23-3756
E-mail/utoshakyou@kumamoto.email.ne.jp
URL/http://www.utoshakyou.jp/

印刷 敷島印刷株式会社

この冊子は環境保護印刷の
水なし印刷で印刷しています。

生活応援事業を開始しました!



在宅生活を ちよつとだけお手伝い

(写真は生活応援ボランティアさん(手前側)が利用者の安否確認, 会話をしている様子)

4月から, 一人暮らし等で身体機能が低下されている高齢者や障がい者などの方に, 週1回程度, ボランティアさんがゴミ出しなど, 在宅生活をちよつとだけお手伝いする事業が始まりました。

宇土市で初めての有償ボランティア制度となります。利用者は, 生活支援1回あたり200円の費用負担が生じます。利用されたい方, ボランティア活動に興味がある方はご連絡ください。(詳細は4ページに掲載)

令和3年度 社会福祉法人宇土市社会福祉協議会 事業計画・収支予算

事業計画

1 基本方針

近年、超高齢化・少子化の進行、人口の減少等が進み、地域住民のつながりの希薄化や価値観の多様化など、地域における生活課題・福祉課題は複雑かつ多様化しています。

また、昨年から世界的に流行しているコロナウイルス感染症は人々の社会的活動を圧迫し、解雇・離職者の増加、生活困窮者の増加、社会からの孤立助長等を進める結果となっています。

そのような中、当会では、平成28年度から令和2年度を計画期間とする第2次地域福祉活動計画に基づき、地域福祉を推進してまいりました。

令和3年度は、宇土市が新たに策定した第4期地域福祉計画と連携した宇土市社会福祉協議会第3期地域福祉活動計画を策定し、第6次宇土市総合計画の基本理念である「安心」「元気」「協働」の実現に向けて、より一層事業を推進してまいります。

令和3年度の重点目標は以下のとおりです。

2 重点目標

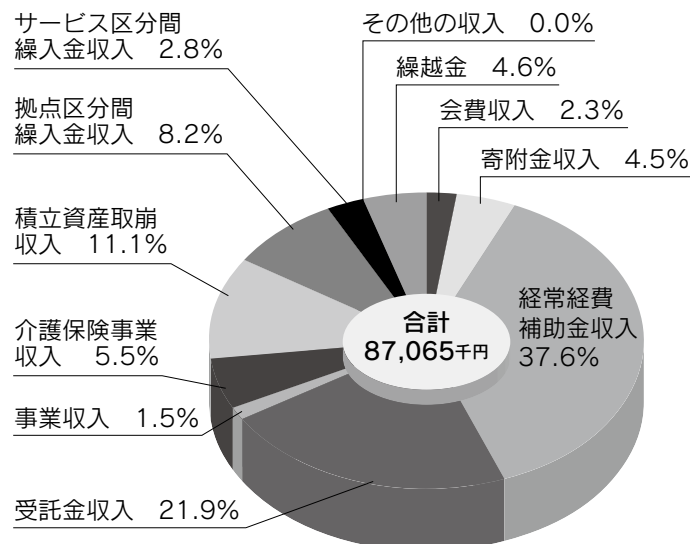
- ①第3期地域福祉活動計画（令和3～7年度）の策定及び計画に基づいた事業の実施
- ②地域包括ケアシステムの推進に向けた生活支援体制整備事業、地域介護予防活動支援事業の充実
- ③ボランティア活動の啓発や地域・社会性を考慮した新たな地域づくりの強化
- ④自立相談センター機能及び生活困窮者等支援の充実

収支予算

収入の部

単位：千円

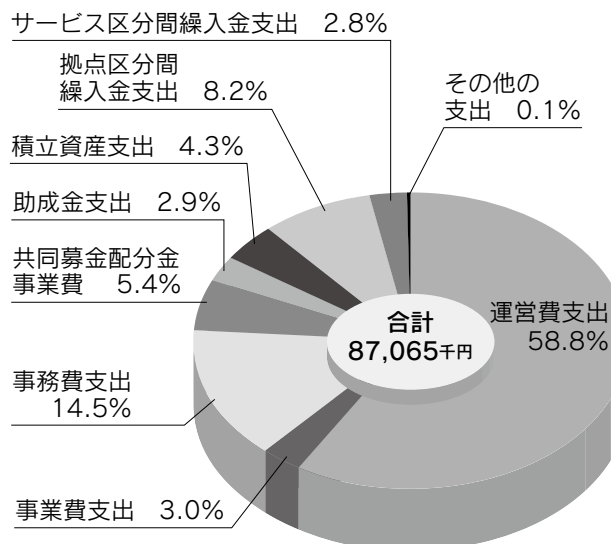
項目	予算額
会費収入	2,000
寄附金収入	3,900
経常経費補助金収入	32,724
受託金収入	19,040
事業収入	1,317
介護保険事業収入	4,800
積立資産取崩収入	9,672
拠点区分間繰入金収入	7,150
サービス区分間繰入金収入	2,431
その他の収入	15
繰越金	4,016
合計	87,065



支出の部

単位：千円

項目	予算額
運営費支出	51,166
事業費支出	2,574
事務費支出	12,646
共同募金配分金事業費	4,731
助成金支出	2,549
積立資産支出	3,718
拠点区分間繰入金支出	7,150
サービス区分間繰入金支出	2,431
その他の支出	100
合計	87,065



新型コロナウイルス感染症による休業や失業で、生活資金等にお悩みの皆さまへ

新型コロナウイルス感染症発生の影響による休業や失業等により、一時的に収入が減少した世帯を対象として、生活福祉資金貸付制度の福祉資金(緊急小口資金)及び総合支援資金(生活支援費)について特例貸付を実施しています。

○緊急小口資金

- ・貸付上限額 20万円以内
- ・据置期間 1年以内
- ・償還期限 2年以内
- ・貸付利子・保証人 無利子・保証人不要

○総合支援資金(生活支援費)

- ・貸付上限額 (二人以上)月20万円以内
(単身) 月15万円以内
- ・貸付期間 3か月以内(一定の条件により最大3か月の延長及び3か月の再貸付が可能)
- ・据置期間 1年以内
- ・償還期限 10年以内
- ・貸付利子・保証人 無利子・保証人不要

○借入申込みに必要なもの

- (1) 世帯全員分の住民票(「世帯全員」及び「続柄記載」発行3か月以内)
- (2) 身分を証明できるもの(運転免許証、マイナンバーカード等)
- (3) 申込者の預金通帳又はキャッシュカード

(4) 「借入申込書」、「借用書及び重要事項説明書」、「収入の減少状況に関する申立書」

各様式は、宇土市社会福祉協議会の受付窓口及び熊本県社会福祉協議会ホームページから入手(ダウンロード)が可能です。

○借入の申込方法

- ・受付期間 令和3年6月末まで

①宇土市社会福祉協議会の窓口での借入申込

- ・受付場所：宇土市浦田町44番地
宇土市福祉センター内
- ・受付時間：午前10時～午後4時
(土曜、日曜、祝日を除く)

②郵送による借入申込

熊本県社会福祉協議会ホームページから関係書類を入手のうえ、必要な添付書類をご用意いただき、宇土市社会福祉協議会への郵送による申し込みも可能です。

熊本県社会福祉協議会ホームページ
www.fukushi-kumamoto.or.jp/

住居確保給付金のご案内

■支援内容

新型コロナウイルスの影響を受け、休業や本人の責めによらない理由により収入が減少した世帯等で、収入・預貯金額等、一定の要件を満たした世帯に対し、家賃相当分の給付金を支給し、住居の確保や就職等に向けた支援を行います。詳しくはお問い合わせください。

■支給限度額

- (単身)33,000円 (二人)40,000円
- (三～五人)43,000円(六人)46,000円
- (七人以上)51,000円

■支給期間及び支給方法

原則3か月以内で、宇土市から家主さんに直接支給されます。

■申込方法

うと自立相談センターで相談・申請を受け付けます。必要書類等についてはお問い合わせください。

うと自立相談センター

経済的な問題やお仕事のこと、生活上の困りごとを抱えている方に対し、一人一人の状況に応じた相談や就労を含めた支援等を行います。

～対象となる方とその支援のかたち～

宇土市在住の方で、いろいろな事情から経済的に困窮している方を対象に、今の困窮状態から早期に脱け出せるよう、それぞれの状態に応じた包括的で継続的な相談支援を行います。

相談受付：宇土市社会福祉協議会 ☎23-3756

開設時間：月～金曜日 9時～16時

(祝日は休み)

相談は無料です。
お気軽にご相談ください。



宇土市社会福祉協議会生活応援事業を開始しました！

令和3年4月から、宇土市内に在住し、一人暮らし等で身体機能が低下されている高齢者、障がい者などの方に、週1回程度、ボランティアさんがゴミ出しなどの短時間で出来るお手伝いをしていただく事業を始めました。利用者は、1回あたり200円の費用負担が生じます。対象者の要件は以下の通りです。

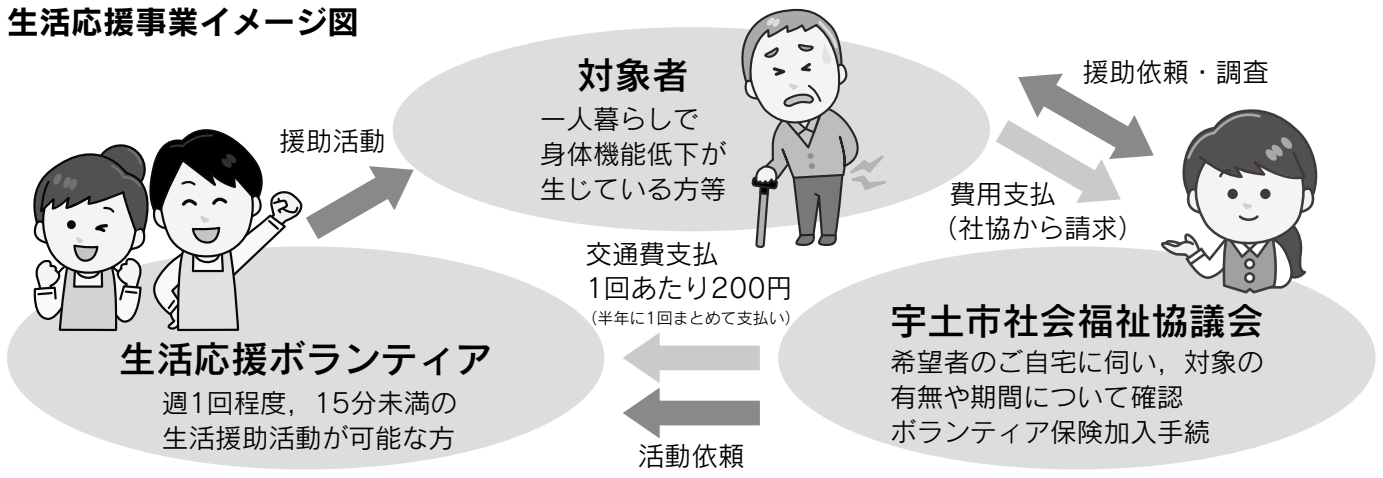
対象要件（利用者）

- ① 65歳以上の一人暮らし等で、身体機能が低下している方。
- ② 65歳以上の一人暮らし等で、軽度の認知症状を有し、在宅生活を維持するための見守り又は声掛けが必要な方。
- ③ 身体障害者手帳の1級又は2級を所持し、障がい福祉サービスのみでは生活維持が困難な方。
- ④ 筋・骨格系や神経難病の診断を受け、障がい福祉サービスのみでは生活維持が困難な方。

生活支援の内容	
1	ごみ出し（燃えるゴミ）
2	郵便物の投函
3	布団干し
4	布団取り込み
5	安否確認（10分～15分の会話）
6	内服確認（必要時、仕分け）
7	風呂掃除（浴槽内などを水洗いする程度）
8	玄関先の掃除（箒で行う程度）
9	付き添い （玄関先での荷物の上げ下ろし、介護予防教室への付き添い）
10	行政手続 （代行可能なもので、費用の発生しないもの）

※ 15分未満で、複数の支援を行うものではありません。まずはご相談ください。介護保険サービスやその他の事業を利用できる方はそちらを優先させていただきます。また、コロナウイルス感染症の影響により、内容によっては対応が難しい場合があります。

生活応援事業イメージ図



問い合わせ 宇土市社会福祉協議会 0964-23-3756



元松茂樹
宇土市社協
会長が、
「戦争の悲
惨さと平和
の尊さを次
の世代に
しっかりと
伝え、真に
平和で豊か
な社会を
実現するた
め、努力を
重ねてまい
ります。」
と慰霊の言
葉を述べま
した。



**宇土市戦没者
合同慰霊祭を開催**

4月17日（土）、慰霊塔前広場（市武道館横）におきまして、宇土市戦没者合同慰霊祭を宇土市遺族会と宇土市社協の共催で執り行いました。今年度は、新型コロナウイルス感染症の感染拡大防止の観点から、屋外で短時間での開催となり、市遺族会役員の15名が参列し、黙禱、献花を捧げました。

お気軽にご利用ください

さまざまな相談窓口

宇土市消費生活センター(無料)

悪質な訪問販売、架空請求や多重債務に関する悩み等、お気軽にご相談ください。消費生活相談員が無料で相談に応じます。

こちらの相談窓口で対応できない相談は、より専門的な相談機関を紹介します。

日時 月曜日から金曜日(木、祝日を除く) 午前10時~午後4時

場所 市役所別館一階 相談方法 面談・電話による相談

※新型コロナウイルス感染症拡大防止

のため電話による相談も可

※個人情報厳守します。

お問い合わせ先

市消費生活センター 午前10時~午後4時

☎3251

消費生活相談員の派遣

内容 老人会、町内会、婦人会等の会合に出向き、消費者トラブルの事例、解決の方法、契約の基礎について講演します。

講師 消費生活相談員 講師料は無料です。

お問い合わせ先

市商工観光課

☎1111(内線613)

司法書士無料相談

日時 第4木曜日 午後1時~4時 ※要電話予約

場所 市役所別館一階

相談方法 来所または電話による相談(1人30分以内) 受付順6名まで

※新型コロナウイルス感染症拡大防止のため電話による相談も可

お問い合わせ先

市商工観光課 ☎1111(内線613)

秘密厳守 相談無料

宇土ふれあい福祉相談所

宇土市福祉センターでは、市民の方々のいろいろな相談を受け付けています。お気軽にご相談ください。

※相談の際には、関係する書類をご持参ください。

※新型コロナウイルスの感染拡大防止のため、相談が中止になったり、延期になったりする場合があります。

○専門相談(祝日の場合は休み)

法律相談(第3金曜日の13:00~16:00)

荻迫 光洋弁護士

受付方法:当月1日の8:30から予約受付開始(※1日が土曜・日曜・祝日の場合は翌営業日から。初回の方優先)

8名まで、1名20分程度

成年後見相談(第1金曜日の13:00~16:00)

熊本県司法書士会

不動産相談(予約制)(予約先:23-3757)

熊本県宅地建物取引業協会宇城支部

年金相談(予約制)

(第1・第3木曜日の10:00~15:00)

熊本東年金事務所(予約先:096-367-2503)

介護相談(予約制)(予約先:23-3757)

介護支援専門員

生活困窮者総合相談(月~金曜日の9:00~16:00)

相談支援員

○ふれあい福祉相談

月曜日から金曜日(10:00~15:00)(祝日の場合は休み)

※日常生活の中の困りごと、悩みごとについて助言や援助を行います。

※ふれあい福祉相談については下記電話及びFAXでも相談できます。

☎23-3757(代) FAX22-4971

※その他の相談は原則会場までお越しください。

新入職員紹介

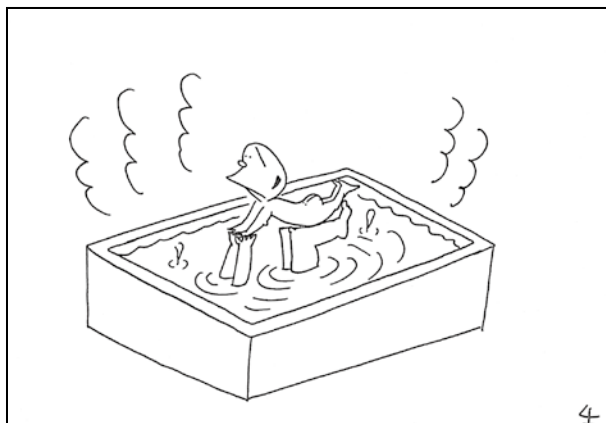
4月に入職しました、瀧本麻衣と申します。出身は八代市で宇土市に住んで2年になります。趣味は「これ!」といったものはありませんが、最近始めたことは御朱印集めです。早速粟島神社と西岡神宮に行きました。早く遠出ができるようになり、県外の神社も巡ってみたいです。身近で心配事がある方の力になれるような仕事をしたいと思って社会福祉協議会で働きたいと思うようになりました。慣れないことばかりで皆様にもご迷惑をおかけするかもしれませんが、先輩方や皆さんから教えていただいたことをしっかりと吸収し、早く地域の皆さんに安心して頼っていただけるよう頑張りますので、よろしくお願いいたします。



福祉マンガか 和心山

みんないいひと
みんないいこと

提供 相模原市社協



ふくしがわかるクイズ

パート113

次の2つの問題の中から正解と思われるものをそれぞれ1つ選んで、回答を官製ハガキに記入のうえ、ご応募ください。

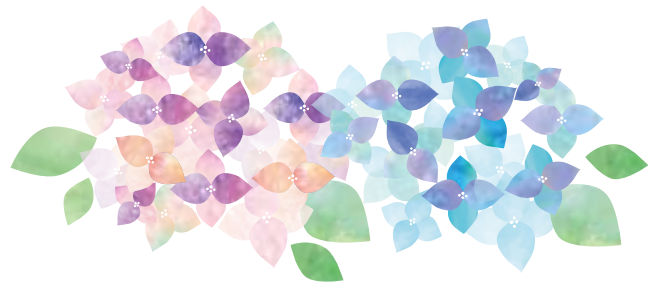
①宇土市社会福祉協議会では、令和3年4月から、宇土市内在住の一人暮らし等高齢者及び身体障がい者などの方へ、短時間で出来る、お手伝いをしていたただく事業として、宇土市で初めての有償ボランティアサービスが開始されました。

- さて、この有償ボランティアサービスの事業名は次のうちどれでしょう？
- A 宇土市生活応援指導事業
 - B 宇土市社会福祉協議会生活応援事業
 - C 社会福祉協議会有償ボランティア事業

②市町村社会福祉協議会では、市町村が制定する地域福祉活動計画と連携した地域福祉活動計画を策定し、各市町村の地域福祉の推進に努めています。

さて、令和3年度、宇土市社会福祉協議会が策定した計画は次のうちどれでしょう？

- A 第6次宇土市総合計画
- B 第4期地域福祉計画
- C 第3期地域福祉活動計画



〔応募方法〕

官製ハガキに問題の答え、住所(宇土市以外は不可)、氏名、年齢、ご意見・ご要望を記入のうえ、〒869-0492 宇土市浦田町44 市社協「ふくしがわかるクイズ」係までお寄せください。全問正解者の中から抽選で10名の方に千円相当の図書カードをプレゼントします。×切は7月1日(当日消印有効)。なお、当選者の発表は商品の発送をもってかえさせていただきます。(前回の正解は①・A、②・Cでした。)